**大阪府大阪市南部保健医療協議会概要**

日時：平成29年１月20日（金）１４:００～１５：５０

場所：大阪市立天王寺区民センター　ホール

**■議題１　「会長・副会長の選出について」**

　・会長に平野区医師会　中谷委員、副会長に城東区歯科医師会　中川委員、浪速区薬剤師会　安部委員を選出

**■議題２　「大阪府保健医療計画の進捗状況について」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（質問）８月に関空ではしかが発生したことを受け、大阪府では麻疹対策会議が開催されたが、大阪市は対策会議を開いていないのはなぜか。

（回答）大阪市の麻疹対策については、大阪府と連携して麻疹対策会議に参画し、共に対策を進めていきたいと考えている。

（意見）ＭＲワクチンの１期から２期にかけて約３千名が未接種児となっている。この対策をしっかりと行わないと、また同じように外国から入ってきた麻疹で集団感染してしまう可能性が高い。大事なことは府の会議に参加することではなく、会議から次に市民へ何らかの施策を実施することである。来年度からは市としての対策を考えていただきたい。

（回答）大阪市が府内で一番大きいというのはあるが、広域的な観点で大阪府と共に連携して、対策は検討してまいりたいと考えている。大阪市民に対しては、大阪市独自でできる方法を使い積極的に予防接種していただくよう勧奨には努めており、引き続き対策については考えていきたい。

（意見）勧奨はしたかもしれないが、過去３年間で数字は変わっていない。結果として進んでおらず、その方策が足りなかった。専門家の人たちに意見を求めることもなかったので、来年度からは、対策を考えないとこの３千人を救えないということを十分認識していただきたい。

（質問）中央急病診療所と６か所の休日急病診療所の予算額等収支を報告いただきたい。それから救急を受診して、どのような病名で後送されたかなど分析をお願いしたい。あと、中野休日急病診療所においては毎年約１千百万円の赤字を作っており、これについて大阪市はどのような認識をしているか。

（回答）休日急病診療所には基本的に診療収入等があるので、そこで賄える分は賄っていただいている。救急医療事業団には初期救急医療以外にも後送病院のことも含め、二次救急医療の体制確保整備等をお願いしており、その決算額が約１億６千万円である。ほとんど、それ見合いの委託料で、初期救急だけでは赤字でない。

（質問）初期救急全体としては、赤字ではなくても、中野の準夜帯の受診に関しては、１日平均８人か９人の受診で、それに対して年間１千百万円の赤字を出している。８人９人を救うことが市民へのサービスになるのか、１千百万円の赤字を作ることが市民へのサービスになるのか、その辺はいかかでしょう。

（回答）中野の平日分だけでいくらということは把握しておらず、トータルの委託料で考えており、ほとんどは二次救急の体制確保料である。確かに１日あたりでは１０人に満たず、今後どう考えていくかは必要だが、年間２千人を超える方が受診している状況も踏まえ、市民の安全安心のために今後の状況の推移を見させていただきたい。もう一点、後送の状況分析については今資料がないので、今後、報告内容について検討させていただく。

（質問）この場で言うべきことではないかもしれないが、市職員の健康管理というのはどうなっているのか。一部の大阪市の部局では非常に残業が多く、こころの健康や電通の問題などあるが、市職員の残業に関して産業医から是正を勧告しても人事課が出てきて、容認してくれと圧力がかかる。健康局としては把握しているか。

（回答）職員の超勤関係は人事室になり、本日はこの場に答える立場のものはいないが、超勤抑制については、十分認識しており、縮減の取組み等実施している。

**■議題３　「大阪府地域医療構想の進捗状況について」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（意見）地域医療構想については、予想であり、数年後はどうなっているのかはわからいため、数字は絶対的なものではなく、ある程度幅をもたせて、見直し等も含めて進めていただくほうがよい。

（回答）地域医療構想自体は大阪府が策定しており、我々がこうするとは言えないが、昨年度の会議で、大阪府も今後状況が変われば見直しもありうるという話もされていたので、検討はしていくものと考えている。

**■議題４　その他**

**「大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院（医療機能）再編計画について**

**（経過）」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（質問）これは去年、協議会の総意として反対となった。にもかかわらず、その後、再編していくという話に決まったわけで、この協議会の存在意義はどうお考えか。

（回答）南部保健医療協議会、医療審議会等でいただいたご意見は、厚労省にも報告をして申請を行った。厚労省とも、皆様からのご意見について、どのように対応していくのかということもやりとりしながら、進めているところである。

（意見）民間病院の財務状況は、厳しいものとなっており、このような病院に11億の補助金を出す大阪市の判断は間違っている。

　　この病院に決定した戦略会議の議事録について公開請求を行ったが、要約のみの回答で、再度、公開請求をした際にはテープを破棄したので、もう無いという回答であった。

住之江区医師会が大阪市との折衝の中で得られた約束事で、３０年以上に渡って、小児周産期医療を継続するということ、それから、３０年以上に渡る土地の売買停止及び用途制限、契約に必ず違約条項を設けること、また、市民病院が担ってきた福祉的医療について、府市共同と民間病院の役割分担を早急に明確化することを要求している。市議会で議決された民間病院長、府立急性期総合医療センターの代表、それから大阪市・大阪府代表の４者による住民と関係者への説明会は早急に開催いただきたい。

それから、病院の建設に関して、設計事務所とコンサル契約をしたと説明があったが、日照権の侵害問題で建築が延期されて依頼者に損害を与えた場合は、設計事務所に損害賠償請求を行うことができるはずだが、それができないのは、依頼者である民間病院が本契約を結んでいないからではないか。それと、２年間延期するというが、１年以内に建てるとかではなく２年に拘るのはなぜか。

元々、平成３０年４月1日から実際に活動できるように建物を建てる約束であり、その約束を破った以上、大阪市はそれを失格と決断するべきである。もっと住民が安心して、ずっとかかれるような医療内容の病院を持って来てほしい。

（回答）民間病院の経営状況については、新規事業が立上げ段階で、その人件費と新たな病院のスタッフの人件費で増えていると説明を受けている。

戦略会議における情報公開請求については別の部局になっており、我々では把握していない。

３０年以上の小児周産期含む医療継続については、協定書に盛り込んでいきたい、用途制限の違約条項についても入れてまいりたい。福祉的部分を含む住吉市民病院の医療機能の継承については、我々としても、何としても継承していくべきと考えている。

コンサルとの契約は、確認させていただき、改めてご報告させていただきたい。

２年の病院建設を１年以内でできないのかということは、土壌汚染調査などを含めると、計画としては２年近くかかると聞いている。

住民説明会については、検討している支援スキームなども含め、皆さんにご説明できる段階になり、早いうちに説明会を開催させていただきたいと考えている。

（質問）当初の予定からずいぶん狂っていることに関して容認しているのは、なにか特別な事情があるのか。

（回答）住吉市民病院用地において、２年間の医療空白をつくらないよう、再編計画をなんとしても遂行したいということである

（質問）2年間の医療空白を作らないということだが、建物が建っているだけではだめで、医療内容の継承に関してはどのように担保されているのか。

（回答）もともと小児科と産科についてはドクター3人ずつ、助産師14名確保ということで、それについては我々としても確保するように指導もしてまいりたい。

（意見）地域としては非常に不安になっている。早くなにか作ってほしいが、話が進まない。公であれ、民であれ、早くなにかやってほしい。

（意見）病院のレベルというか診療の質については地元の先生方が一番よくご存じであって、その先生たちが、内容を見て反対をされている。なぜ大阪市は話を進めていくのか、補助金を出してまでもこの話を進めていくのが不思議である。病院の医療レベルが、今までの住吉市民病院と同じ医療を提供してくれるなら、どこが来てもらっても結構だが、その点をよく考えていただきたい。

（意見）どこの病院がやっても非常にこれは難しい難題である。小児科の先生は不足している。若い先生は自分の考えで動く。なかなか地域のために一肌脱ぐという先生を見つけるのは難しく、府立急性期総合医療センターでもかなり苦労されているということからみても、全地域で共通する困難な状況である。しかしながら、大阪市も市民の生活を守るという点から、ぜひなんとか頑張っていただきたい。

（意見）大阪市は小児科3名、産科3名を簡単に言われる。民間病院が本当に確保できるのか、それすら非常に難しいと思う。最低それが確保できないとなったら、今、住吉市民病院がされているレベルができるとは到底思えない。そういう理由で27年度は反対と言ったが、今の段階ではもっと強く反対したい。

（意見）西成区は、お産を扱う医療機関がゼロ、小児科も専門の先生は一人しかいない。かなりの部分を府立急性期と住吉市民病院に頼っている。住吉市民病院の廃止によって、引き受ける民間病院の問題はこの協議会でも大阪府医療審議会でも反対があった。大阪市議会の附帯決議で住吉市民病院の機能存続を責任もって実施する、必ずそういう民間病院を誘致すると言っていたが、本当にやっていくだけの実力があるのかどうか。このまま無いところにいつまでも援助して、助言をしても無理なら平成30年の4月まで、もう一年しかなく、早急に目途をつけて代わりになるところを探すなり、大阪市が大阪府と一緒になってもう一度病院を建て直すとか、なにかやっていただきたい。

（質問）例えば大阪市とこのような契約をするとお話させてもらって、実はできませんでしたと、そんな話を普通、大阪市がそうですかと、あっさりオッケーしていただけるのか、お尋ねしたい。

（回答）難しいという話があった時に、なんとしても計画に沿う形でやってくれというのを何度も要請したところではあるが、結果として、どうしても出来ないということになり、30年からの2年間、空白を生じさせないような方策をなんとか検討しているところであり、当然すんなりと認めたわけではない。

（意見）昨年度の協議会で意見として２つ大きな点があった。１つ目はどう考えても小児科とか産科の得手としている病院ではない。２つ目として経営内容が厳しいのではないかという話があり、最終的にここで反対と決議した。

　　その状況が１年経って、全く我々が懸念していた路線に進んでしまっている。昨年度の決議でここの病院は難しかったとまず皆さんに確認していただきたい。平成30年４月１日の時点でスタッフを集められない場合は失格とせざるをえない。産科小児科を既にやっているところが過去にも手が挙がったわけで、そこを含めて新たにお願いするということは考えるべきではないかということを皆さんに諮りたい。

（質問）契約の日付で規定の人数が集まっているということは最低条件であるというご意見だが、４月１日に規定の人数が集まっていなかった場合、医療空白が生じる。その場合、別の病院を探すのか、それについての責任はどうなるのか。

（回答）スタッフの確保ということについては提案している内容を守っていただくようこちらも要請してまいりたい。

スタッフが集められないといった状況が見えてきた時には、市内部として検討する必要があると思うので、そこは今の時点で私の口からお答えすることができない。

（意見）我々としては市民区民のために、この病院は昨年度の決議通り不適格であったとまず我々で確認する。次に、大阪市の論旨からいけば、市民区民のことを考えればどうしても平成30年4月1日には小児科産婦人科スタートする必要があり、ここで納得せざるをえないという論旨にされているので、30年4月1日の段階で、それができないのであれば、他の病院を選んでいただきたいということを本日最後に我々で確認させていただいて、それを大阪市に上げていただくという方向性でいかがでしょうか。

（意見）先ほどから話を聞いてまいりまして、まず住民の不安というのをなんとかしていただきたい。

（意見）それでは、この協議会として再度、どのような立ち位置にいるかを表明しておきたいと思う。行政の委員は除いていただいて、その他の参加者の方々に求めたい、現状のままでの民間病院の提案については賛成致しかねるということと、それから30年4月1日に規定通りの人員数を守れなかった場合は撤退いただくという考えに賛成いただける方は挙手をお願いします。

本市委員を除く出席者23名（全員）が挙手

よろしいですか、全員ですね。

それでは、そのように決定いたしましたので、以後の努力については行政の方、より一層、医療空白ができないように頑張っていただきたい。